

この特集のPointを抑えよう♪

Point① 一般財源って何？

一般財源（一財）とは、町税や地方交付税などみなさんから納められた税金で使い道が決められていない町で使えるお金のことです。

Point② 分野別に事業を紹介

地方創生臨時交付金の使途を「事業者支援」「農業水産業支援」「ICT推進事業」「感染対策・その他」の4つに分けて紹介しています。



▼問い合わせ／
舟形町まちづくり課商工支援係 ☎(32)0216

●緊急経済対策事業 4,020.6万円（うち一財736.7万円）

コロナの影響で、減収となった商工業者を支援する目的で、プレミアム付商品券の発行や、小売・飲食・サービス業を対象に各事業所が独自で発行する商品券への補助を行い、地域経済の活性化をはかります。



昨年度プレミアム商品券（見本）

・プレミアム付商品券

1冊10,000円で13,000円分の商品券を購入できます。（5冊まで）
※詳しくはこの広報のP15に掲載しています。

・各事業者ごとの独自の商品券

購入店でのみ利用できる、5,000円で6,500円分の商品券を購入できます。（6冊まで）
※詳しくは6月10日発行の広報ふながた「お知らせ版」589号に掲載しています。

●地域経済変動対策資金利子補給事業 232.9万円（うち一財137.7万円）

コロナの影響で売上げが減少し、経営の安定に支障が生じている中小企業者に対して、地域経済変動対策資金の融資利率を無利子にします。
※令和2年8月31日で申請は終了しています。

通常年間1.6%の利子がかかる・・・

金融機関が0.6%引き下げ
県が0.5%を負担
町が0.5%を負担

無利子
の実現



●新生活様式対応支援事業 400万円（うち一財73.3万円）

コロナ禍における、新しい生活様式への対応を目的とした、事業所の設備投資に対し、補助金を交付します。
※詳しくは、後日お知らせします。

～具体例～

・空気清浄機
・換気設備
・感染対策用パーテーション など



●地域公共交通維持・確保対策事業 250万円（うち一財45.8万円）

デマンド型乗合タクシーは、地域公共交通としてコロナ禍でも生活に必須のサービスとして利用されています。一方で乗合のため、感染対策が不十分となってしまうという側面があります。

そのため、感染対策を行なった車両を導入し利用者の安全安心を確保します。



・低濃度オゾン発生器
・空気清浄モニター
・感染防止版などの設置

●セーフティネット等保証料補給事業 100万円（うち一財18.3万円）

コロナの影響でセーフティネットなどの保証制度を活用した信用保証料について、保証料補給を行います。

Q.信用保証料って？

A.中小企業や個人事業主が融資を受ける際、公的機関の信用保証協会に保証人になってもらうための費用です。



令和4年度 新型コロナウイルス感染症対応 地方創生臨時交付金の使い道

この交付金は、新型コロナウイルス感染拡大防止と、感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活を支援するためのものです。
それぞれの地域の実情に沿った事業を実施できるように、国から交付限度額として示された額に対して、各地方自治体が感染対策や支援策を提案し、国の審査を受けて実施しています。
今回の地方創生臨時交付金が、舟形町でどのように使われるのかを紹介します。

交付金合計額

7,114万2千円

交付金の内訳

◆事業者支援

3,991万7千円

◆農業水産業支援

1,094万7千円

◆ICT推進事業

1,417万3千円

◆感染対策・その他

610万5千円

今回の交付金額の合計は7,114万2千円で、この交付金と一般財源の1,771万6千円を合わせた、8,885万8千円が地方創生臨時交付金事業費の合計額です。
今回は、新規事業の9事業を含めた事業の合計22事業を実施します。それでは、各事業の詳細について紹介します。
※事業内容などについて変更になる場合があります。必要に応じてお知らせします。

